

店舗統廃合のお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、長年にわたり皆さま方にご愛顧いただいております下記の支店について、令和2年8月21日（金）の営業終了を持ちまして、店舗統廃合させていただくことになりました。

お取引に関しては、令和2年8月24日（月）より、下記の継承店舗にてお取り扱いさせていただきます。お取引いただいております組合員・利用者の皆さまには、手続き等につきましてご連絡させていただきます。

皆さまのご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 廃止店舗および継承店舗

廃止店舗	継 承 店 舗		
菖蒲谷支店	吉野支店	鹿児島市吉野町 3221 番地 4	099-243-1002
笹貫支店 薬師堂支店	谷山東部支店	鹿児島市東谷山 2 丁目 22-23	099-268-2261

2. ATMについて

菖蒲谷支店設置のATMについては、令和2年8月21日（金）15:00をもちまして廃止させていただくことになりましたのでご案内いたします。

お客様には大変ご不便をおかけして誠に申し訳ありませんが、ご理解ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 支店再編後の対応について

再編される店舗（菖蒲谷支店・笹貫支店・薬師堂支店）のエリアの組合員・利用者の皆さまが不便とならないよう、皆さまの多様なニーズ・ご相談に応えられる体制を構築してまいります。

4. 店舗コードの変更について

変更後	変更前
吉野支店 034	菖蒲谷支店 040
谷山東部支店 201	笹貫支店 203
	薬師堂支店 204

※ 金融機関コード『9229』の変更はございません。

5. 店舗統廃合に伴う貯金・ご融資・共済・出資のお取扱いについて

(1) 口座番号について

普通貯金・総合口座貯金・貯蓄貯金など当座性貯金をお持ちの一部のお客様におきましては、口座番号が変更となる場合がございます。

令和2年8月上旬頃、口座番号変更の有無、口座番号の変更があるお客様には、新しい口座番号を案内はがきにてご通知いたします。

なお、定期貯金・積立式定期貯金・定期積金など定期性の口座番号の変更はございません。

(2) 通帳のお取扱いについて

各種通帳は、磁気ストライプ情報の変更が必要となりますので、大変お手数をおかけしますが、令和2年8月24日（月）以降に通帳変更のお手続きが必要となります。お手続きにつきましては、JA鹿児島みらいの店舗窓口であれば、どの店舗でも変更手続きは可能です。

（なお、店舗統合前は、店舗窓口での通帳の変更手続きはできませんのでご了承ください。）

また、店舗窓口でのこのお手続きをなさらない場合でも、ATMでの通帳のご利用は可能です。

(3) キャッシュカード・ローンカードのご使用について

キャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様は、現在ご使用のカードを引き続きご利用いただけます。

(4) 貯金証書（定期貯金、定期積金等）のお取扱いについて

定期貯金証書、定期積金証書等は、そのままご利用いただけます。

(5) 公共料金・クレジットカード等の口座振替をご利用のお客様へ

公共料金・クレジットカード等の口座振替につきましては、原則お客様による手続きは必要ありません。収納先の企業によって、お客様によるお手続きが必要となる場合は、別途、案内させていただきます。

(6) 年金の「お受取口座」としてご利用のお客様へ

厚生労働省より振り込まれる年金（国民年金や厚生年金など）につきましては、お客様による手続きは必要ありません。

なお、労災年金、一部の共済年金・基金など企業年金やその他年金につきましては、店名・口座番号の変更手続きが必要となる場合がございます。大変お手数をおかけしますが、それぞれの年金支払機関にご確認ください。

(7) 給与振込の「お受取口座」としてご利用のお客様へ

店舗統合日（8月24日）以降、お受取給与につきましては、振込先金融機関名・口座番号の変更が必要です。大変お手数をおかけしますが、お客様から勤務先の給与ご担当支払者様（振込依頼人）へ「新店舗名」・「（変更がある方のみ）新口座番号」をご連絡いただきますようお願いいたします。

(8) お振込（家賃・売上金・配当金等）の「お受取口座」としてご利用のお客様へ

店舗統合日（8月24日）以降、お受取分につきましては、振込先金融機関名・口座番号の変更が必要です。大変お手数をおかけしますが、お客様から取引先様（振込依頼人）へ「新店舗名」・「（変更がある方のみ）新口座番号」をご連絡いただきますようお願いいたします。

(9) 廃止店舗宛にお振込をされるお客様へ

店舗統廃合により一部のお客様の口座番号が変更となります。大変お手数をおかけしますが、令和2年8月22日（土）以降にお振込をされる場合は、お受取人様へご確認の上、お振込みのお手続きをお願いいたします。

(10) 当座取引のお客様へ

現在ご使用中の小切手・手形帳は、店舗統合後、新しい小切手・手形帳に切り替え手続きをいたします。お手続きが必要なお客様については、別途ご案内いたします。

(11) 少額貯蓄非課税制度（マル優）をご利用のお客様へ

そのまま継続して、継承先店舗でマル優扱いが適用されます。

(12) 定時自動送金について

定時自動送金をご利用のお客様は、変更手続きは不要です。

(13) ご融資・各種ローンをご利用のお客様へ

現在のご融資残高、条件、担保、保証などをそのままのお取引状態で、店舗統合後の店舗にお引継ぎいたします。約定返済についても、店舗統合後の店舗が引き継いだお届けの返済貯金口座から、従来どおりお引き落としさせていただきます。

(14) 共済契約にご加入のお客様へ

承継店舗にて引き続きご対応し、共済証書はそのままご使用いただけます。

(15) 店舗統廃合に伴う出資金の取扱いについて

組合員支所コードについては、次のとおり変更となります。

- ① 菖蒲谷支店『040』を吉野支店『034』へ変更
- ② 笹貫支店『083』を谷山東部支店『081』へ変更
- ③ 薬師堂支店『084』を谷山東部支店『081』へ変更

なお、今回の店舗統廃合にかかる証券の再発行はいたしません。現在所有の証券がそのまま有効となりますので、予めご了承ください。

その他、ご不明な点などございましたらお取扱店舗までお問い合わせ下さい。

組合員・利用者の皆さまへの利便性向上に向けて取り組んでまいりますので、今後もより一層のご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上